

君津広域水道企業団職員の服装の軽装化について

省エネルギー及び節電対策の一環として、「職員の服装の軽装化」を下記のとおり実施します。

記

- 実施期間は、5月1日から10月31日まで。
- 服装は、礼を失しない範囲で原則として軽装（ノー上着、ノーネクタイ）とする。
華美でないポロシャツの着用についても差し支えないものとする。

お客様の御理解をお願いします。